事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	２６－3．広報広聴事業	協議細目	広報紙
調整方針	広報紙については、合併時から関市の制度に統一し、引き続き情報の提供に努める。なお、広報の配布方法については、関市の例を基本に調整するものとする。		

項目		参考資料					
○広報紙の発行状況							
区分		関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
名称		「広報せき」	「広報ほらど」	「Leaf（リーフ）」	「広報むぎ」	「広報かみのほ」	「広報むげがわ」
発行回数		年２３回	年１２回	年１２回	年１２回	年１０回	年１２回
発行日		１日及び１５日 （１月１日号は休刊）	月末	１日	１日	奇数月及び４・８・10・２月の最終金曜日 （１月号は１日発行）	５日
発行部数		２２,９００部	１,０００部	１,２００部	１,３８０部	１,１５０部	１,９５０部
規格等	様式	Ａ４版	Ａ４版	Ａ４版	Ａ４版	Ａ４版	Ａ４版
	ページ数	１８ページ（平均）	１２ページ（平均）	１０ページ	２２ページ（平均）	１４ページ（平均）	２０ページ（平均）
配布方法		・シルバー人材センターにより各自治会長へ配送し、各世帯へ配布を依頼 ・一部自治会未加入者には、郵送する	・職員により各区長へ配送し、各世帯へ配布を依頼	・職員により各区長へ配送し、各世帯へ配布を依頼	・シルバー人材センターにより各区長へ配送し、各世帯へ配布を依頼	・職員により各区長へ配送し、各世帯へ配布を依頼	・職員により各組長へ配送し、各世帯へ配布を依頼 ・一部自治会未加入者には、職員が配布する ・「ふるさとメール」として町内出身者に年間1,000円で配送（現在会員115名）

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参　考　資　料
○先進事例	「岐阜広域合併協議会」 広報紙については、タブロイド版にて月２回発行するものとする。なお、各世帯への配布方法については、地域の実情を勘案しつつ合併時までに調整するものとする。また、広報紙以外の発行物については、住民の利便性を考慮し広報紙及びくらしのガイドへの集約を基本とするものとする。 「西濃圏域合併協議会」 広報事業については、合併時に統合し、引き続き積極的な情報の提供に努めるものとする。 「飛騨市」 広報紙は、毎月１回発行する。配布方法は、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。